

平成二十九年十一月十三日提出
質 問 第 三 六 号

第四回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会における電気事業連合会の
報告に関する質問主意書

提出者 逢坂 誠 二

第四回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会における電気事業連合会の

報告に関する質問主意書

平成二十九年十月、大手鉄鋼メーカー「神戸製鋼所」がアルミ製品や銅製品の一部で強度などのデータを改ざんしていた問題で、東京電力の福島第二原子力発電所に納入された交換用の配管でも寸法の記録が改ざんされていたことが明らかになった。

これを受けて、十一月九日の原子力規制委員会の「第四回主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会」（「本意見交換会」という。）で、電気事業連合会の報告「神戸製鋼所のデータ改ざん問題に関する事業者の対応状況について」（「本報告」という。）が提出された。

本報告について疑義があるので、以下質問する。

一 本意見交換会で、原子力規制委員会の山中伸介委員は、報告を求めたのは、当該事業者が運用している原子力施設の安全上重要な部分で神戸製鋼所の製品が使われてないかどうかであり、不正が行われたことが確認された神戸製鋼所（関連会社含む）製品が用いられているかどうかではなく、その答えがないとして、本報告について、「非常に不満足」としたことは事実か。

二 一に関連して、再度報告をやり直させるべきではないか。政府の見解を示されたい。

三 本報告は、原子力規制委員会からの文書による指示によるものではなく、口頭によるものであると承知している。こうした原子力規制委員会の本来の意図と異なる報告が提出される懸念を払拭するため、原子力規制委員会は、原子力施設を保有する事業者に、安全上重要な部分を指定した上で、その部分での神戸製鋼所（関連会社を含む）の製品の使用の有無を調査し、どこの工場でいつ製造されたのか具体的に報告するよう、文書による指示を出すべきだと思うが、政府の見解を示されたい。

四 本報告では、「神戸製鋼所においては、二〇一六年九月から二〇一七年八月の間に出荷した製品の自主点検・緊急監査による調査を概ね終了し、不適合製品を納入した会社に連絡し、安全性確認を進めている」と示されているが、神戸製鋼所による製品のデータ改ざんは約四十年前まで遡るとの報道もある。従って、「二〇一六年九月から二〇一七年八月の間に出荷した製品の自主点検・緊急監査による調査」だけでは全く不十分ではないか。政府の見解を示されたい。

五 四に関連して、少なくとも原子力施設においては、「二〇一六年九月から二〇一七年八月の間に出荷した製品の自主点検・緊急監査による調査」のみならず、過去四十年間に遡って調査すべきではないか。政

府の見解を示されたい。

右質問する。